

令和7年度 ごみ収集カレンダー

口之津地区

※燃えるごみは、収集日の午前8時30分までに出してください。
 ※燃えないごみは、収集日の午前9時までに出してください。
 (不燃ごみ収集場所へは、収集日の午前8時～正午までに出してください。)

- ◇ ごみを出す場合は別紙の「家庭ごみの正しい分け方・出し方」で確認し、「燃えるごみ」と「燃えないごみ」は必ずそれぞれの指定ごみ袋に入れて出してください。
- ◇ 祝日等で収集日を変更している場合がありますので確認して出してください。
- ◇ 燃えるごみは、所定のごみステーション（戸別収集の許可を受けている世帯は指定された場所）に出してください。
- ◇ 指定ごみ袋に入る燃えないごみ（空き缶、空きびん、金属、ガラス・陶器類）は、所定のごみステーション（戸別収集の許可を受けている世帯は指定された場所）に出してください。（収集日の午前9時まで）
- ◇ 指定ごみ袋に入らない燃えないごみ（有害ごみ、その他指定ごみ袋に入らない大型のごみ）は、各地区の不燃ごみ収集場所に出してください。（収集日の午前8時～正午まで）

4月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
				燃えるごみ		
6	7	8	9	10	11	12
	燃えるごみ			燃えるごみ		
13	14	15	16	17	18	19
燃えないごみ (半日) 資源ごみ (半日)	燃えるごみ			燃えるごみ		
20	21	23	23	24	25	26
	燃えるごみ			燃えるごみ		
27	28	29 昭和の日	30			
燃えないごみ (半日) 資源ごみ (半日)	燃えるごみ					

5月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3 憲法記念日
				燃えるごみ		
4 みどりの日	5 こどもの日	6 振替休日	7	8	9	10
	燃えるごみ			燃えるごみ		
11	12	13	14	15	16	17
燃えないごみ (半日) 資源ごみ (半日)	燃えるごみ			燃えるごみ		
18	19	20	21	22	23	24
	燃えるごみ			燃えるごみ		
25	26	27	28	29	30	31
燃えないごみ (半日) 資源ごみ (半日)	燃えるごみ			燃えるごみ		

6月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
	燃えるごみ			燃えるごみ		
8	9	10	11	12	13	14
燃えないごみ (半日) 資源ごみ (半日)	燃えるごみ			燃えるごみ		
15	16	17	18	19	20	21
	燃えるごみ			燃えるごみ		
22	23	24	25	26	27	28
燃えないごみ (半日) 資源ごみ (半日)	燃えるごみ			燃えるごみ		
29	30					
	燃えるごみ					

7月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
				燃えるごみ		
6	7	8	9	10	11	12
	燃えるごみ			燃えるごみ		
13	14	15	16	17	18	19
燃えないごみ (半日) 資源ごみ (半日)	燃えるごみ			燃えるごみ		
20	21 海の日	22	23	24	25	26
	収集なし	燃えるごみ		燃えるごみ		
27	28	29	30	31		
燃えないごみ (半日) 資源ごみ (半日)	燃えるごみ			燃えるごみ		

「収集なし」の日はごみを出さないでください。

8月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
					燃えるごみ	
3	4	5	6	7	8	9
	燃えるごみ			燃えるごみ		
10	11 山の日	12	13	14	15	16
燃えないごみ (半日) 資源ごみ (半日)	収集なし	燃えるごみ		燃えるごみ		
17	18	19	20	21	22	23
	燃えるごみ			燃えるごみ		
24	25	26	27	28	29	30
燃えないごみ (半日) 資源ごみ (半日)	燃えるごみ			燃えるごみ		
31						

「収集なし」の日はごみを出さないでください。

9月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
		燃えるごみ			燃えるごみ	
7	8	9	10	11	12	13
	燃えるごみ			燃えるごみ		
14	15 敬老の日	16	17	18	19	20
燃えないごみ (半日) 資源ごみ (半日)	収集なし	燃えるごみ		燃えるごみ		
21	22	23 秋分の日	24	25	26	27
	燃えるごみ			燃えるごみ		
28	29	30				
燃えないごみ (半日) 資源ごみ (半日)	燃えるごみ					

「収集なし」の日はごみを出さないでください。

10月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
				燃えるごみ		
5	6	7	8	9	10	11
	燃えるごみ			燃えるごみ		
12	13 スポーツの日	14	15	16	17	18
燃えないごみ (半日) 資源ごみ (半日)	収集なし	燃えるごみ		燃えるごみ		
19	20	21	22	23	24	25
	燃えるごみ			燃えるごみ		
26	27	28	29	30	31	
燃えないごみ (半日) 資源ごみ (半日)	燃えるごみ			燃えるごみ		

「収集なし」の日はごみを出さないでください。

11月

日	月	火	水	木	金	土
						1
						燃えるごみ
2	3 文化の日	4	5	6	7	8
	収集なし	燃えるごみ		燃えるごみ		
9	10	11	12	13	14	15
燃えないごみ (半日) 資源ごみ (半日)	燃えるごみ			燃えるごみ		
16	17	18	19	20	21	22
	燃えるごみ			燃えるごみ		
23 勤労感謝の日	24 振替休日	25	26	27	28	29
燃えないごみ (半日) 資源ごみ (半日)	収集なし	燃えるごみ		燃えるごみ		
30						

「収集なし」の日はごみを出さないでください。

12月

日	月	火	水	木	金	土
						1
						燃えるごみ
7	8	9	10	11	12	13
	燃えるごみ			燃えるごみ		
14	15	16	17	18	19	20
燃えないごみ (半日) 資源ごみ (半日)	燃えるごみ			燃えるごみ		
21	22	23	24	25	26	27
	燃えるごみ			燃えるごみ		
28	29 年末	30 年末	31 年末			
燃えないごみ (半日) 資源ごみ (半日)	燃えるごみ					

1月

日	月	火	水	木	金	土
				1 年始	2 年始	3 年始
				収集なし		
4	5	6	7	8	9	10
	燃えるごみ			燃えるごみ		
11	12 成人の日	13	14	15	16	17
燃えないごみ (半日) 資源ごみ (半日)	収集なし	燃えるごみ		燃えるごみ		
18	19	20	21	22	23	24
	燃えるごみ			燃えるごみ		
25	26	27	28	29	30	31
燃えないごみ (半日) 資源ごみ (半日)	燃えるごみ			燃えるごみ		

「収集なし」の日はごみを出さないでください。

2月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
	燃えるごみ			燃えるごみ		
8	9	10	11 建国記念の日	12	13	14
燃えないごみ (半日) 資源ごみ (半日)	燃えるごみ			燃えるごみ		
15	16	17	18	19	20	21
	燃えるごみ			燃えるごみ		
22 天皇誕生日	23 振替休日	24	25	26	27	28
燃えないごみ (半日) 資源ごみ (半日)	収集なし	燃えるごみ		燃えるごみ		

「収集なし」の日はごみを出さないでください。

3月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
	燃えるごみ			燃えるごみ		
8	9	10	11	12	13	14
燃えないごみ (半日) 資源ごみ (半日)	燃えるごみ			燃えるごみ		
15	16	17	18	19	20 春分の日	21
	燃えるごみ		燃えるごみ	収集なし		
22	23	24	25	26	27	28
燃えないごみ (半日) 資源ごみ (半日)	燃えるごみ			燃えるごみ		
29	30	31				
	燃えるごみ					

「収集なし」の日はごみを出さないでください。

・燃えるごみ=月曜日・木曜日 ペットボトルは不燃ごみ収集場所に出してください。 ※祝日等と重なる場合は、カレンダーで確認してください。

指定ごみ袋に入る燃えないごみ（空き缶、空きびん、金属、ガラス・陶器類）	
収集日	第2日曜日と第4日曜日
搬入時間	収集日の午前9時までに出してください。
ごみの種類	空き缶、空きびん、金属、ガラス・陶器類ごとに全て分別し、指定ごみ袋に入れて出して下さい。別紙の「燃えないごみのごみの種類」の欄をご覧ください。不明な点はお問い合わせください。
搬入場所	所定のごみステーション（戸別収集の許可を受けている世帯は指定された場所）※ごみステーションに入れてください。
指定ごみ袋に入らない燃えないごみ（有害ごみ、その他大型ごみ） ペットボトル	
収集日	第2日曜日と第4日曜日
収集時間	午前8時～正午 時間に余裕をもって来場ください
ごみの種類	有害ごみ、その他指定ごみ袋に入らない大型のごみ、ペットボトル
収集場所	・早崎浜不燃物置場 ・市宮仲町駐車場 ・口之津運動広場（旧町民グラウンド）
資源ごみ	
収集日	第2日曜日と第4日曜日
収集時間	午前8時～正午
収集場所	旧口之津庁舎跡地ストックヤード

収集日については、台風や大雨による変更は行いません。ただし、当日の現場において危険な状況と判断した場合は、中止の緊急対応をすることもあります。



（一般廃棄物、リサイクルに関すること）
 環境水道部環境課 ☎0957-73-6644
南島原市

このカレンダーは見える場所に貼ってご利用ください。

し尿汲み取り、浄化槽点検・浄化槽清掃に関すること

●衛生局南有馬衛生センター ☎0957-73-6645

浄化槽清掃は下記の許可業者に申し込みください。

- (有)クリーンサービス(深江町丁7492-12) ☎72-2336
- 原川衛生社(深江町丁3665) ☎72-2495
- (株)西松(西有家町須川108-1) ☎0120-828-766・82-8720

※申込み・料金等については許可業者へ直接お問い合わせください。